

令和 2 年 第 14 回 定 例 会 議 録

| | | | | |
|--|------------------------------|------------|------------------|------------|
| 招 集 年 月 日 | 令和 2 年 12 月 16 日 (水曜日) | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 議 | 12月18日 10時00分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 閉 会 | 12月18日 12時04分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 (応 招 議 員) | 1 | 渡久地 政 雄 議員 | 7 | 内 間 広 樹 議員 |
| | 2 | 並 里 晴 男 議員 | 8 | 島 袋 義 範 議員 |
| | 3 | 虻 江 修 議員 | 9 | 内 田 竹 保 議員 |
| | 5 | 島 袋 勉 議員 | 10 | 名 嘉 實 議員 |
| | 6 | 山 城 善 彦 議員 | 11 | 亀 里 敏 郎 議員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| | | | | |
| 本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | 議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君 | | | |
| 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | 村 長 | 島袋 秀幸 君 | 副 村 長 | 名城 政英 君 |
| | 総 務 課 長 | 宮城 弘和 君 | 会 計 管 理 者 | 東江 民雄 君 |
| | 住 民 課 長 | 平敷 兼清 君 | 福 祉 課 長 | 新城 米広 君 |
| | 農 林 水 産 課 長 | 西江 忍 君 | 農 林 水 産 課 事 参 | 玉城 正朝 君 |
| | 建 設 課 長 | 知念 利次 君 | 商 工 観 光 課 長 | 島袋 英樹 君 |
| | 政 策 調 整 室 長 | 内間 常喜 君 | 医 療 保 健 課 長 | 山城 直也 君 |
| | 教 育 行 政 課 長 | 万寿 祥久 君 | 公 営 企 業 課 長 | 亀里 裕治 君 |
| | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 大城 篤 君 | 総 務 課 長 補 佐 | 富山 維佐子 君 |
| | | | | |
| 議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

令和2年第14回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和2年12月18日（金）午前10時00分 開 議

| 日程 | 議案番号 | 件 名 |
|----|--------|---------------------------------------|
| 第1 | 議案第76号 | 令和2年度伊江村一般会計補正予算（第6号）（質疑～採決） |
| 第2 | 議案第77号 | 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）（質疑～採決） |
| 第3 | 議案第78号 | 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（質疑～採決） |
| 第4 | 議案第79号 | 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（質疑～採決） |
| 第5 | 議案第80号 | 令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）（質疑～採決） |
| 第6 | 意見書第8号 | 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書 |
| 第7 | | 閉会中の議員派遣について |

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第14回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第76号 令和2年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。15款使用料及び手数料。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。2ページから4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款財産収入。7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費、2ページから4ページまで。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

1目の一般管理費に関連して質疑します。今回、物損事故とありましたが、夜役場の前を通りますと、外灯等がなくて大分暗いんです。ほか十字路側、それと北側の駐車場の近くには外灯はあるんですが、夜役場前の駐車場の近く全部暗くて、役場の皆さん残業されて駐車されている車が見えづらい場合も多々あるので、特に庁舎前というのは、夜間消防等の活動もあるので、前は中庭のほうに外灯があったような覚えがあるんですが、現在役場前のほうに外灯が設置されていないので、今回こういった事故もあって、これは昼中だったので、そんなに影響がなかったのかもしれませんが、夜そういった関連事故が起きた場合、外灯がないと困るのではないかと思います。そういった外灯も設置したほうがいいんじゃないかと思ひまして質疑します。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

御指摘のとおり、役場前の外灯については、去る台風でガズィマールが倒壊いたしまして、それ以降、設置していないという状況で、今、役場前が大変暗いという状況がございますので、新年度予算に向けまして整備について検討いたしまして、設置をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出3ページの企画費の中で、18節負担金補助及び交付金の細節が、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業、説明ではこの予算では6戸から7戸の予定ということでありましたが、これまで実施した完了した戸数、それとこの戸数に要した事業費、そして今回6戸を予定したとして、残りの予定戸数を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

3ページの18節負担金補助及び交付金につきましてですが、6戸から7世帯を想定しております。これに

つきましては今、現在設計中で、年内もしくは年明けには24戸の設計が完了する予定でございますので、これをなるべく早くできるところからということで、前倒しをしながら予算を獲得して発注していきたいと考えているところでございます。

議員の御質疑にございました、これまでどれぐらいの進捗状況、進んでいるのかということなんですけれども、令和元年度におきまして、1世帯これはちょうど家屋の改修が進められているところでございまして、それに間に合わせて1世帯、そして11世帯の戸数の設計をいたしました。そこで要した事業費が820万円余りでございます。そして令和2年度でございますが、工事件数として11件、実施設計、先ほど申し上げましたが24件、今進んでおります。これに今、確定ではございませんが7,100万円余りの予算が、経費としてかかる予定でございます。この24世帯の中の6から7世帯を今回、前倒しをして発注できないかと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今後全体の中の予定戸数に対して、これまで実施した12戸、それから先ほどこの予算の中で6戸やったとして、残りどのぐらいの戸数があるか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

今、24世帯を設計して、6から7を工事完了しますと、17から18残るということになりますが今、全体的なお話を聞きたいということではないかと思っておりますけれども、真謝・西崎全体では250世帯ぐらいでございます。その中のアンケートとしては6割から7割ほどの皆さんが要望なさってございまして、その中にはクーラーだけでもいいという方もいらっしゃいますし、新築のために今は急いでやらなくてもいいですと。後からやってもいいとか。あるいは御辞退される方もいらっしゃいます。この中で何割の方がされるのかという部分がありますが、なかなか想定できなくて、各区の推進員の皆さん、区長と有志の皆さん四、五人の皆さんと定期的に集まってこの基地に近いところから、あるいは高齢者の方からとか、いろんな事例を交えて優先順位をつけてやっているわけなんですけれども、当初の想定としては全体では150ぐらいの工事を進めることになるのかと想定しておりますが、この辺はどうしてもそのときにならないと、この家主と伺いますか。当事者の皆さんがどういうふうに判断するかというものもございまして、はっきりと今、件数というものを申し上げることは難しい状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

予定する戸数は、まだまだあるということを確認できました。普段から基地被害で、なかなか厳しい西崎区・真謝区につきましては、できる限り早めの軽減負担事業も実施していただきたいと思っております。またいろいろと真謝区・西崎区の有志等がヒアリングとかされるときに、そのほかにもいろいろとそういった要望があるかと思っておりますので、そこら方面もしっかりと聞いていただきたいということを申し上げて、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。5ページから7ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

5ページ、18節、細節132. 電動三輪車等購入補助金、説明の中で3台分増という説明がありましたが、令和2年度で今までの実績、何台ぐらい出ているのか。それと令和3年度に向けても増えていく可能性があるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

電動三輪車の補助金ですが、これは15万円を上限としまして半額の補助の事業でございます。何台、令和2年度であるかという御質疑なんですけど、現在のところ15台が実績として上がっております。ちなみに前年度は18台ということで、大きな違いが説明の中で3台というのは、新規の申請が3台上回っているということで、前年度は中古の三輪車の申請が多くてその補助金が7万5,000円とか5万円、そういった形が多かったんですけども、今年度は新車または新古車の申請が多くて、15万円満額とか、または12万5,000円、14万円というような金額に上がってきておりますので、今回補正で計上した次第でございます。令和3年度におきましても、新車の個数は増えていくのではないかとということで、次年度上乘せして申請、予算を確保していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。8ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費、10ページから14ページ。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

3目の農業振興費の地域おこし協力隊支援事業に関連しまして、以前に9月の定例会で落花生の販売についての報告がありましたが、そのときにその栽培面積と反収について質疑したら、まだ今取りまとめ中ということでありましたが、それについて伺いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

村全体での作付け面積でございますけれども、4,800坪ほど今回やっております。1戸当たり、生産者が大体、調査の下80軒ほどございますけれども、1戸当たりの平均しますと、大体60坪になるんですけども、やはり大きく面積を200とか300坪とか植えている人と、数坪、小さい面積、自家用で植えている人と二極化している感じがございます。反収でいきますと、10アール当たり大体100キロ前後の収穫量でございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

100キロ前後ということで、前回の質疑では殻付きで1キロ550円でしたか、だったような気がするんですけど、採算的に厳しいところもあるかと思いますが、来年度の植え付け予定とか、そういうものも把握されてますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

今回、原材料費に大きく予算を組み替えしております。今回、「おおまさり」「中手豊（なかくてゆたか）」

等の種苗、種を買いまして、これから次の作付け農家等を調整いたしまして、面積拡大を図っていただければと
思っているところで、来年の作付け面積等はこれからの調査でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく歳出10ページの農業振興費の中の22節償還金、利子及び割引料の償還金につきましてですが、説明
では会計検査の実施によりまして、圃場対象外の部分があったという説明を受けています。この事業につき
ましては、これまでの何年度ぐらいから事業があつて、そしてほかの市町村にもそういう同じ、同様の事業
があるのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

平成28年から30年度、産地パワーアップ事業ということで、本村では実施しております。同じような事業
はほかの市町村にもやっている。今回は花卉農家さんがよく使っている倉庫とかにつくりつける冷蔵庫、冷
凍庫の事業でございましたけれども、そのような事業はやはり花卉栽培を行っている市町村では、同様な事
業をしているものだと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今の説明の冷蔵庫と申しますか。その事業だということでありましたが、具体的に指摘された内容につい
ては、どういうことで指摘されたのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

花卉農家がよく倉庫とかに設置している冷凍冷蔵庫でございますけれども、個人の冷蔵庫みたいに製品に
なって来るのではなくて、その現場でもって組み立てる冷蔵庫でございます。備品購入でございますので、
村としまして、県も同じような考えでございました。当然、設置する場所に持ってきて組み立てて、初め
て備品だという考えで事業計画書を作成していただいて、村のほうで認定をして、県に事業申請して、その
申請が県でも採択されて事業実施した次第でございますけれども、ただ今回の去った2月の会計実施検査に
おきまして、あくまでも購入が対象であつて、設置に関しては受益者負担であるという旨の指摘を受けまし
て、その設置費用に係る部分の補助金返還に係る償還金で、自主返納に係る償還金の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この事業は、農家への事業主体は伊江村であるのか。そしてこの農家がこの業者のほうへ発注していくこ
とになっているのであれば、その農家の仕様書等、業者と契約する仕様書とかがあつて初めてそういうもの
もできるのかということで、村としてはその仕様書を見て、仕様書というのも確認をこれまでされてきてい
たのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

この産地パワーアップ事業の事務的な流れといたしますか、スキームですね。まずは事業主体は個々の農家になります。ただし農家、個人ではなかなか事業計画書等の作成が難しいので、例えば太陽の花の組合員でありましたら、花卉農協が支援をしております。JAでしたら、当然JAおきなわが支援をしております。その事業計画を作成いたしまして、村におきましては、その中に伊江村の担い手育成総合支援協議会というのがございます。これは農林水産課、私課長をはじめ、担当あるいはJAの担当者、あるいは指導員といたしますか。入りまして、その中でいろいろと審査をいたしまして、それを協議会の中で認めて県に事業計画書として進達するという形になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時22分)

再開します。

(再開時刻10時22分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

事業主体は個々の農家になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出10ページ、3目の農業振興費、細節386. 農業次世代人材投資事業、説明の中で新規が3人、継続が10人、そして1人分の増額とありますが、この新規は作物といたしますか。どういった農業の業種になっているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

今年度、私説明で継続者が10人、今年度の新規が3人と申し上げました。この3人の農家でいきますと、畜産が1人、ほかの2人は野菜を栽培の予定をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

上程されている補正予算案には直接の関連する質疑はございませんが、14ページ、2目の水産業振興費に関連して、質疑と少しだけのお願いをさせていただきます。

イーハッチャーの9月号に八前隆一組合長から漁業振興発展のためということで要請がありました。その要請内容が3項目で1、2漁業事業利益確保に向けた陸上養殖整備の早期実現に向けた取組み、2番目に、漁船の高鮮度化への対応や新規漁業者の確保に向けた機関換装及び漁船導入事業の構築、3番目に、モズク種苗施設の改修及びトコブシ稚魚棟施設等の活用に向けた改修への取組みということで、私も少し関連しまして、実はちょっと苦い思い出もあります。そこで伺いたいのは、この3項目に対して、新年度予算で対応できるところがあるか。そして今後この3項目について、どういう対応をされていくかですね。今日、組合長とも話しまして、ぜひということで私は質疑をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

私ども直接、組合長からもその話をいただいております、役場全体におきまして、現在第5次の村の総合計画の作成をしている最中でありまして、その中で組み入れて何とか、次年度の令和3年度の予算を確保できるような形を今、一生懸命水産担当も頑張っておりますので、農林水産課といたしましても、水産振興発展のために、何とか供したいということで、今一生懸命取り組んでいるところでございますので、今しばらくお待ちいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

ただいま亀里議員からの御質疑について、実はこの件について、村長に理事の皆さんが来ていただいて、要請もされております。その後、村長からの指令もありまして、実はなかなか補助事業のメニューがない状況の中で、どのようにしていこうかと考えていた中で、村長も防衛局の担当課を呼んで、お願いと理事を交えて村長も同席していただいて、様々な意見を理事から現状を把握するために理事会の中で、村長も一緒になって参加をさせていただきました。そういうことで、新年度の事業の中で今、限定されている防衛調整交付金がありますが、非常にほかの事業に影響があるんですけれども、今ただいま3項目ありましたが、これら全て網羅して何とかできる方法がないかということで、新年度の予算に向けて今調整交付金の基金事業を、具体的に申し上げますと基金事業で何とかできないのかということで、今計画を練っているところですが、まだその件については、具体的に農林水産課と私とで、その案が約90%まとまっています。今後、漁協のほうとも調整を図りながら、村長の英断をしていただくように、村長が判断しやすいような材料を今、作成中ですので、あとしばらく待っていただければいいなど。お願いしたいと思っておりますが、ただ新年度に向けては、必ずや何とかの形で、漁協の要請について、お答えできるように努力していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

前向きに御苦労、大変感謝をしているところでございます。特に新規という漁船はなくて、ほとんど中古を購入してやっていますよね。そういうことで老朽化間違いないです。それで後継者も少ないですね。私たちハーリーでも見たら、若い人も少なくなってきた、大変深刻な問題であります。そこで先ほど、いろいろと財政問題、これを実現するためには、財政的な支援というのがネックだと村長もおっしゃっていますよね。副村長も皆さんよく協力されていますので、感謝しているところなんですけれども、そこでいかがでしょうか。

一般質問をぶり返すようで、大変失礼なんですけれども、このふるさと納税制度、今正式な事業導入が時間がかかるということですから、できることを小さいことからやるとしたら、ふるさと納税制度を大いに活用しても、私はいいいんじゃないかと思えます。その事例としてぶり返して大変申し訳ないですけど、まず1点目に、今帰仁村といたら本当に脆弱な漁業形態なんです。そこがふるさと納税をつかって、水産振興、資源管理に多額の予算をふるさと納税をやっています。それと関心したのがウニの放流事業、現在漁協ではウニの陸上養殖、今日朝行って見てきました。一生懸命やっていました。ウニの放流事業をやっている、今帰仁村ですよ。本当に脆弱な漁協です。そして恩納村もふるさと納税で、恩納村といたら観光ということで、これも関連はしますけれども、サンゴの水産業振興と大きな冠のもとで大サンゴの増殖に多額の900万円ぐらいの予算をつぎ込んでいます。そして宮古島です。宮古島は一般質問のときに言いましたけど、漁場整備、漁港内の整備、そういうことによって、水産業の基盤を強化するための、つまり早く言うと、今陸上

養殖でやっている伊江漁協がやっている、その施設をこれにも、こういうふるさと納税を使ってやっております。最後に、県外になりますけど、長崎県の平戸市なんですけれども、そこでは後継者育成にすごい大きいです、これは、1,800万円ぐらい、ふるさと納税から予算措置して、早めの措置をとっているようです。どうも村長、もしこういうことを参考にして、小さい、こんな大きな予算でなければ、このふるさと納税も大いに使っていただいて、早めに伊江漁協の振興に寄与していただきたいと心から私は願っております。村長、一言お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど農林課長、水産課長、そして副村長からもありましたが、漁協からの要請というのは、そういうソフト的なものではなくて、もっと大規模な予算を要する要望でございますので、その辺を国、県の支援を受けながら事業構築をして、支援をしてまいりたいと思っております。特に今は、一括交付金で実証事業をやっているのりの養殖についても、本格的な施設を今度建設していきたいという要望、そして漁船の特に機関換装、エンジンの乗せ替えという部分になりますと、大きな金額になりますので、ふるさと納税の部分では対応はなかなか厳しいと思っております。以前亀里議員がおっしゃったような事業はソフト事業でございますから、漁協においても資源管理に向けた水産業機能発揮事業、もう一つ、二つのソフト事業で沿岸の周辺の資源の回復、あるいは保全に向けた事業を常にやっているわけです。それに対して村は、村の予算で支援をしていく。事業主体は漁協のほうですから、それと組み合わせながらもっとソフト的な事業が必要だという部分では、村としては一緒にやりたいですから、まずは組合の中のこの辺を実施していく体制、その辺をしっかりと漁協の中でも議論をしながら、体制づくりをぜひ進めていただきたい。ソフト事業はマンパワーが必要ですから、行政の中では財政的支援、あるいはこの事業の構築みたいに一緒にはできませんが、実際以上に事業を推進していくのは、どうしても漁協、あるいは漁業者の皆さんの協力がないと実施できないということでございますから、今後漁協ともその辺の必要性があれば、担当課と調整をさせていただきたいと思っております。

村に、漁協からありました要請については、今後の水産業を振興、活性化していくための大きな要請でございますので、その辺を支援していくためにはやはり村だけではなくて、国や県の支援がどうしても必要です。先ほど副村長が答弁したとおり、防衛局をはじめ多くの関係機関と調整をさせながら、早めに少しでも着実に支援ができるように、村としても今後漁協と連携を深めながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

村長、わかります。私が言いたいのは、大規模こういう大きな事業を導入する。国、県の支援を受けてやる事業というのは、必ず時間がかかりますよ。だけど今できる、まずは足がかりとしてやれるのが、このふるさと納税大いに使っていますから、いいんじゃないかと。これ自由勝手に使えるわけですから、そういうことを私は今、強調しているんです。できるところからやると。足元からやっていくということを予算措置するには、やはりこういう大きなこと。将来的に大きなことをしないといけないですけど、まずは足がかりとして、こういうふうふるさと納税も増強していただいて、そういうことをやっていけば、次の段階を踏みやすいと私は確信しております。他の市町村もそういうことをやっていますので、ぜひこれを足がかりに大きな事業、本格的な事業に着手するまでには、そういう事業も私は大いに使っても、決して損にはならな

いと私は思います。自信持って言います。ひとつよろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ふるさと納税を活用して、水産業のソフト事業を支援する段階では、先ほど申し上げたように組合、漁業者の皆さんのこれに対する熱意と必要性をぜひ表していただきたいと。村が主体的にやって、こういうのをやりましょうという部分は、なかなか事業的にソフト的な事業は難しい、私はふるさと納税の財源を水産業の振興に使わないということではなくて、まず有効的に活用するのであれば、組合として、漁業者として必要性、どういう予算を活用して、事業をやっていききたいという部分を見ながら発信をしていただきたいと。そうじゃないと、役場の主導でやったときに、なかなか頭でっかちになって、有効的な事業ができないので、ソフト事業はその辺の面があるので、ぜひ先ほど来、申し上げているように、ふるさと納税の財源を使うのにやぶさかではありませんが、それを使ってこの事業の効果を出すためには、村と漁協と漁業者が一体的な認識のもとに事業を推進する必要があるという認識です。ふるさと納税の活用に向けては、担当課と漁協、漁業者と密にどういった事業で、どういった効果が予想されるかという部分を、今後協議をさせてきて、その中で必要な事業があれば、それはふるさと納税を活用して、水産業の活性化、振興あるいは担い手育成の事業をやっていければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。15ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

商工に関連するのか、ミースィ公園の件ですけど、管理はどこになるのかわかりませんが、このミースィ公園は、体力づくりということで地域の皆さんが毎朝、毎晩、ウォーキングをされています。そして夕方は電気がついていられないんですけども、朝5時ごろから、朝歩いておられる年配の方々がいらして、朝は電気がついていないと。5時から7時ごろまで暗いです。7時過ぎると明るくなりますけれども、その間も何とか電気つけてもらえないかという要望があるみたいですけど、この時間的につけたり、消したりすることができるのかどうか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

早朝の今冬場の5時から7時の外灯の部分につきましては、すみません私どもも確認できておりませんが、そういう声で利用されている村民の方からの早朝7時ごろまで暗いものですから、外灯の確認をした上で、タイマーの設定、時間帯の切り替えができるということになっておりますので、確認した上で、早期に対応はさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

現在はどうなっているんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

現状はすみません、朝は確認しておりませんので、おっしゃるようなことについていないとは思いますが、夕方においてはついているのではないかという考えですが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひですね。現場を確認していただいて、晩は何時までついているのか。大体、晩は7時、8時ごろから9時半、10時ごろまで散歩するみたいです。それは電気ついているとか、確認はしていないけど、晩はあるけども、朝は向こう周囲を歩くときに、周囲に木があるところがあって、前にハブも出たことがあるんだけど、何とか朝もできないかということです。先ほど切り替えでできるのではないかという課長の答弁でしたけれども、ぜひできるのであれば、朝の2時間つけていただけませんか。要望したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

15ページの同じく商工費に関連しまして、城山の売店についてなんです。今年度からお店の経営と違いますか、それが今まではプール制でやっていたのを、何か抽選で人が変わって、今年から個別になったという話が聞こえますが、それについて経緯もお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

令和2年度からですね。城山売店、青少年旅行村売店の店舗契約がスタートを迎えておまして、今年の1月にそういった新規で令和2年度から新たな店舗者の募集を募ったときに、城山売店におきまして議員おっしゃるとおり、これまでの売上げのプール制から、令和2年度、新たな契約から個別での売上げをやるような形での方式をとっております。その要望につきましては、店舗側からの要望で、そのような形での形態をとったと伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

そのプール制になる以前は、今のように個別だったんです。それが村民がみんな顔見知りなので、ちょっと使いづらいと。城山に行ったときに、こっちで買うとほかが気になったりとか、そういうものがあつたりして、それとまたビーチもそうです。利用するときに片一方でバーベキューをやると、片一方が本当に気になってしょうがないということで、とても使いづらいという話があるんです。城山はそういう使いづらいという話があつて、プール制にした経緯があると思いますが、例えば抽選してこの店主が変わるたびにこういうことがあつてはいけないと思うんです。ですからしっかりとしたものをつくって、村民が利用しやすいような形をつくるのが理想だと思います。またビーチについても、今は個別でやっていると思いますが、今回青少年旅行村のリニューアルもありますよね。そういったものを本当に大所高所から考えて、みんなが使い勝手がいいような形を考えてやってもらいたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

城山売店におきましては、議員おっしゃるとおり、これまでそういった形での契約見直しごとによる、こ

のスタイルを変えてきたことをございます。おっしゃるとおり、私の耳にもちょっと島の方が、お客さん、観光客を連れて山に訪れた際において、やはり買い物がしづらいつか、そういった声も幾つか聞いております。

近々、この城山売店5店舗ございますが、その方と今回、空調設備のその辺の経緯も踏まえまして、近々話合いの場を持つということで今、調整をさせておりますので、その辺の声も踏まえまして、店舗側の皆さんともすり合わせを行いたいと思います。向こう5年間なんですけど、途中で変更ができるかという部分も、この条例、規則の中身を確認した上で進めて調整してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひですね、お願いしたいと思います。やはり利用者あつての店舗でありますから、逆に言えば観光客は全然関係ないと思いますけど。ぜひ村民が利用しやすいような形を考えていただいて、みんなで気持ちよく利用できるようにひとつよろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。16ページから19ページまで。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出17ページ、細節101。道路維持補修費250万円の増額補正になります。これは農道補修の増額分としての増額ですよ。冬場になると今月に入ってから雨の量が増えて、農道等大分赤土といいますか、圃場からの土が流入してきて、大分傷んできている状況下であります。今回の定例会において、一般質問で山城善彦議員から、赤土流出及びそれに伴う対策として、流出を防止する植栽の一般質問がありました。この農道、道路維持補修費並びにそういった赤土流出する植栽に関しては、関連するものだと私は思います。ぜひこれからのシーズンが、そうした赤土流出防止する植栽の適正時期だと思います。農林、建設、そういったところ協議をして、冬場に農道維持の強化月間といいますか。そういったものを銘打って、そういった箇所を洗い出して、もし赤土流出しそうな圃場があった場合、そしてそれに伴いどうしても農道補修が必要な箇所を拾い出して、対策するのも一つの手だと思います。これを利用して、冬場、特にそういった植栽が適正な時期に連携して、調査をして農道補修をしながら、植栽まで考えることはできないか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今回、農道維持補修費として250万円補正予算を計上しておりますが、議員の質疑のとおり、冬場これから雨が多い時期でもありますし、製糖期時期とか、たばこの植え付け時期とか、農業車両が頻繁に通る農道とかの補修費ということで計上しております。

御質疑にあります赤土の流出が多い農道などについての赤土流出防止の一つとしての植栽を、この農道補修と一貫してできないかということに関しましては、関連する農林水産課と協議といいますか。調整いたしまして、できる範囲の流出を抑えるような方法をとれるような対策をとっていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

この建設の農道補修の中で、赤土流出のグリーンベルトの植栽をやりますと、農林水産課の考え方として

圃場にグリーンベルトを植栽していくのは、ここで畑をしている方たちを中心にして植栽していただいたほうが、この農家の方に啓蒙を与える上でいいんじゃないか。昨日の御質問の後もいろいろと考えたんですけど、その方がいいんじゃないかと思います。ただいま無料配布もやっておりますので、農家の皆さんの協力をいただきながら、こういう無料配布もあります。多面的支払交付金事業もありますという形で進めていったほうがいいんじゃないかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

いろいろと考え方はあると思います。ただ私が思うに、せっかくそういった農道補修等があるのであれば、それはやはり原因があって、その原因が赤土流出の植栽で軽減できるのであれば、お互いに協力していったほうがいいんじゃないかということでの提言であります。

できれば冬場というのは、シーズンを限定して、広報誌等でよびかけをして、先ほど無料配布の件もありましたよね。村民の方、そういったものを理解するのであれば、広報誌をどんどん利用していただいて、適正な時期にどんどん発信しないと、利用率が上がらないと思います。せっかくベチパー等、適正な植物も出てきていますので、できる限り有効に利用するにあたり、お互いで話し合いするのも大事なことだと思っただけの提言であります。ぜひ、無料配布のほうもどんどん進めていただいて、これは一つの話として聞いてください。伊江村軍用地主会では無料で、地主会には村からの植物及び樹木に関しては無料配布、1人1万円以内での無料の配布の予算をとっております。そういった事例もあります。そして植栽等に関しては、各団体に話を出していただくのもいいことだと思います。団体いろいろありますよね。たばこ、花もしかり、そういったところに話を持ちかけるのも一つの案だと思います。各団体等、農繁期など忙しい時期もありますが、赤土流出というのは、各個人個人の圃場を大事にする一つのこれも農家サイドの畑を守り、農道を守るものも一つの役割だと思いますので、提言するのは役場といいですか。これは行政の役割だと思いますので、どんどんアピールしてほしいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

ただいま御質疑にありましたとおり、適切な時期に交渉等かけながら、また各団体にも赤土流出の植栽のほうも呼びかけながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8款土木費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

9款消防費。20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。21ページから26ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

文化財修繕料、阿良の砂持節の碑を移動すると説明があったと思っておりますけど、どういう理由で移動するのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

砂持節の碑の移設でございますが、区有志の方から御意見をいただきまして、今現在、砂持節の碑の場所が阿良御嶽の南に碑がございます、ちょうど城山との延長線といいますか、鳥居の真南にあるということで、場所的にふさわしくないのではないかと御意見をいただいて、今回今の場所から東に約12メートル東に寄せて、鳥居の真南にあたらないところに移設を行うということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

同じく修繕費、文化財保護費の中で、今回は阿良御嶽の修繕ですよ。お伺いしたいんですが、これ御嶽の修繕費でここに入っていますよね。城山御嶽、今回銘板の寄贈が津森氏からあり、既に関しても修繕等は商工観光課がやっている状況なんです。御嶽の管理はその場所、場所によって課を変えているのか。それとも同じ文化保護費だったら、城山御嶽の管理もこの中に入ってくるのではないかと私は思うんですけど、この辺どうなっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

当然、文化財でございます。城山も県の指定されている文化財ということで教育委員会で所管をしているところでございますが、私も以前、教育委員会に来る前に商工観光課で業務をしておりましたが、城山御嶽に関しましては、観光地という意味合いもあって、今のような形で商工観光課で担当しているというような認識でございます。議員お説のとおり、御嶽ということで、その他の部分に関しては、教育委員会で管理をしているところでございますので、城山御嶽に関しましても、いま一度そういったものを見直して、統一するかということを検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

今回、この城山御嶽銘板の寄贈があり、それに伴い御嶽自体の周辺整備といいますか。本体の整備、きれいにやられていました。これに関しては本当に感謝申し上げます。御嶽管理に関して今回、取り上げたのは、管理等が十分に行われて実際、本島外の方からの銘板の寄贈等もあって、私たち村民だけでなく、村外の方からもある程度、目を向けられて重要視されている場所でもあります。管理等に関しては統一した管理で、これから管理していただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。27ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

細節233。農林水産施設災害復旧事業費ですが、これはウカバビニールハウスの被害修繕費ということで、今までのハウスの実績と現在、入っている作物、それから誰が使用しているのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

まずはアジア野菜の実証でつくったハウスですけれども、その中に今現在、ガパオとホーラパー等が今、入っております。あとチーフターというアジア野菜も入っております。今現在、コロナの影響で2月から

3月ぐらいまではなかなか契約先であるオリエンタルに出荷ができていない状況で、協同青果に出荷していると聞いておりますけれども、これの集計がまだ手元にありませんので、回答できないところでございますけれども、現在使用しているのは、古堅 潔さんが栽培をいたしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

私も何回か見たことはあるんですが、あまり管理されていないという感じを受けました。台風被害を受ける前です。行政が旗を振って新しい作物を入れようとしたんですが、今後の見通しとしてどうなのかということ。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

今現在、そのウカバのハウスを利用しているのは古堅さんでございますけれども、それ以外にももう一方、川平の方もアジア野菜、パクチー等を栽培して出荷をしていると聞いております。見通しということですが、本当に名嘉議員の質疑は生産振興拡大していくのかということだと思いますけれども、役場が取り組んでやってきましたので、もうしばらくしっかりと前を見据えながら生産振興できるような形をとっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金。28ページから29ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入歳出一括して質疑を許します。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

歳出の8ページ、環境衛生費の中の食糧費2万円ですけれども、猫関連だということで説明がありました。今村内において、多くの野良猫、あるいは地域猫がいて、その中で村内で、メスには避妊手術、オスには去勢と名称があるようですが、村内でボランティアをしている皆さんが何人かいますよね。ボランティアと言いつつも、車の航送料と本部～名護間の車の燃料代は行政持ちだということで、また11月19日にはこのTNR事業で、猫避妊、去勢手術の出張手術も島でやっているように聞いております。これは名護にあります名護動物医療センターからだとも聞いております。さっき申し上げた航送料、あるいは名護～本部間の車の燃料代も出してもらっていると言いつつも、「ボランティアですよ」ということを言っていますので、治療に対してもボランティアの皆さんが、意見がいろいろあるわけです。もう一度、ボランティアの皆さんと行政側で話を密にさせていただいて、「皆さん、ボランティアですよ」と、ボランティアだということで、また行政側もそれをお願いしたと思うんです。その辺も十分に話をいま一度してもらいたいと思います。私のところにも数回、来ておりましたけれども、いろいろと意見があつて、「それは皆さんと行政側との調整じゃないですか」ということも言いましたけれども、数日前に、「あなたの意見もよくわかりました」と、私の思い違いだったのかということで、わざわざ電話もありましたけれども、いま一度、ひとつボランティアの皆さんとの話をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

猫の避妊、去勢手術の件なんですけれども、去った11月19日に、名護動物医療センターの医師1人と、ス

スタッフ2人、3人の方が来られて手術をしてもらいました。今回初めてということで、本当にありがたいということと話をしております。また機会があれば、来年1月、2月ごろに来てもらって、手術を施してもらいたいと思っております。御質疑のボランティアの件なんですけれども、今年に入りまして、最初は5月にボランティアの方が3人来まして、猫の話をしてくださいました。いろいろな猫が多いとか、苦情があるとか。そういったものを含めて、猫の避妊、去勢手術を私たちも協力しますから、行政側も一緒になって猫を苦情がある猫の手術等ができないかということの御相談がありまして、TNR事業といいまして、動物基金のほうから避妊、去勢手術の無料チケットが、申請しましたら発行されます。これを利用しながら、前年度からやってきていますが、今年に入っても結構、野良猫の苦情が多いものですから、その辺を申請して今年に入り、実績で79頭の手術を実施いたしました。また今後、チケットを発行しながら申請しながら、手術をやっっていこうと思っておりますけど、手術をするには猫を捕獲しないとイケないものですから、この作業に関しましては、うちの職員だけでは到底手に負えないものですから、このボランティアの方に相談をしてやってきました。大体1回につき5匹を、今は名護の動物病院のほうでやっております。そういうこともありまして、ボランティアといったら無償という考え方もありますけれども、これに関しましては航送料とあと燃料代を出すということで相談しております。

なかなかこのボランティアの方々も、個人個人いろんな意見がありますので、その辺を踏まえてまた今後、このボランティアの方と色々な意見を聞きながら、いい方向でできるように努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

5ページの1目社会福祉総務費、そして18節の負担金補助金及び交付金について、少し質疑をさせていただきます。先ほども島袋 勉議員からもありましたけれども、電動三輪車等購入補助金の補助対象を端的にお教えていただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

補助の対象ということでございます。基本的には伊江村に在住する65歳以上の方で、免許証を返納した方、または障害者、そういった方で足腰不自由で買い物などに支障を来している方に対する補助でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時29分)

再開します。

(再開時刻11時38分)

歳入、歳出、一括です。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第76号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第76号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第76号 令和2年度伊江村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第76号 令和2年度伊江村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第77号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。1款診療事業収入、1ページ。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

直接的ではありませんが、関連しますので、予防接種の件でインフルエンザの件でお伺いしたいと思いません。先だってテレビで、全国的にインフルエンザの予防ワクチンが不足しているというニュースがありましたが、伊江村でも先月末はワクチンが接種できない時期がありましたが、接種者が増えているのかと思いますが、前年度と比べてどういう状況なのかということと。ワクチンの確保は十分にできているのか。お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

インフルエンザ予防接種につきまして、村といたしまして今回10月19日中旬ごろから、65歳以上、または基礎疾患のある方を優先に行いました。また10月20日からは集団接種ということで、乳幼児から、学校関係の職員や介護施設の職員とかの集団接種を行っております。前年度と比べまして、そういった集団接種もやった関係上、また一般の診療とは一緒ではなくて、3階のほうで集団接種を行ったということで、接種者も増えています。前年度と比べましてです。

12月17日、昨日現在なんですけど、2,116人の接種者がいました。前年度と比べますと300人ほどの接種者増でございます。今後の確保についてなんですけど、全国的な今不足が懸念されております。沖縄県でも中南部ではほぼ在庫がないという状況であると聞いております。伊江村のほうでは、優先の接種者の分は完了しておりますが、残りわずかな在庫はあります。11月途中には一旦、中断したんですが、12月に入って再開して、今は個別接種で、診療と一緒に個別接種で対応するというので、在庫は今控えております。今後の見通しは、今のところちょっと厳しいのかなという情報ではありますけど、沖縄県としまして一応、国のほうに要請という形で、増加分のワクチンの要請をしている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款一般管理費。1ページから2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款予備費。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第77号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第77号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第77号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第77号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第78号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これから質疑を行います。歳入款ごとに質疑を許します。

6款県支出金。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。5ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第78号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第78号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第78号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第78号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第79号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。

4款繰入金。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。

1款、2款、4款、一括します。1ページから3ページまで。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第79号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第79号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第79号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第79号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第80号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。収益的収入及び支出、質疑を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議 員

3ページの支出、船舶運航事業費用に関連しまして、船舶運航の時間、現在1日4回航海されていますが、そのうち村伊江発1時便を1時半に今後、変更できないかということを検討したいという質疑でございます。と申しますのは、今年、新型コロナウイルス感染対策症におきまして、フェリーが減便されまして、そしてその中で夏休みの航海のときに4航海になりまして、そのうち伊江発のほうは8時、10時、1時半ということになりまして、その1時半のときに、村外から来た人が役場で用事を済ませて、私と食事をしまして、そして帰りは1時半ですから、食事もうっくりしてまた、お土産を買って帰るということをお願いした事例がありまして、これは非常にいい時間帯だなと考えまして、その後、個人的にも12時の食事をして、1時半に行くというのも、非常に便利な時間ということを考えました。その後、関係団体、観光協会、物産センターの社長とかもお話の意見を伺ったところ、非常にというか、これじゃないかなという意見も捉えまして、今後この1時便を、1時半にさせていただくことによって、そのわずか30分ではありますが、いろんなことが効果があるのではないかと思います。決してまた本部発を3時半とかということではなくて、向こうからのものはこれまで通り3時ということではありますが、今後検討できないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時54分)

再開します。 (再開時刻11時54分)

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

並里議員、お説のとおり1時半にした場合、昼食時間の確保、あるいは物産センターの利用など、好評を得ることもありました。私たち事務所にもそういう話がありました。一方で、本島の病院の午後診療での不都合、あるいはまた旧時間への対応、それから既に民泊等の予約を令和4年まで受け付けておりまして、1時便での帰りが109団体ございます。それらの飛行機の調整など、またクリアしなければならない課題もあります。それから村民コンセンサスなど、経営を考慮して慎重に取り組んでいく懸案かなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。資本的収入及び支出、質疑を許します。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第80号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）は、

原案のとおり可決されました。

日程第6 意見書第8号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書について、議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 島袋義範議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議 員

意見書第8号の提案理由を御説明いたします。

戦争は人類にとって最大の悲劇であり、世界の恒久平和の確立を目指すことを目的に、本村では平成6年3月7日に「非核平和むら宣言」をしました。

去った、12月10日の議会運営委員会で同意見書が採択されましたので、本定例会に提案いたします。

意見書第8号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書
国連は、広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器はいまや不道德であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。2020年12月5日現在、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の85か国。批准国は50か国となり、発効に必要な条件（50か国）を満たしております。

伊江村は平成6年3月7日に「非核平和むら宣言」をしております。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度をただちに改め、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、次の事項について取り組むよう要望します。

記 1. 日本政府はすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。

2. 国会はすみやかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月18日、伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長 以上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第8号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会

付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第8号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第8号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第8号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書について、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の議員派遣について、議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第14回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻12時04分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 島 袋 義 範

署名議員（9番） 内 田 竹 保